

吸収分割に係る事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項第 1 号及び第 801 条第 3 項第 2 号
並びに会社法施行規則第 189 条に基づく開示事項)

2026 年 3 月 31 日

東京電力ホールディングス株式会社
野村不動産株式会社

2026年3月31日

吸収分割に係る事後開示事項

(会社法第791条第1項第1号及び第801条第3項第2号
並びに会社法施行規則第189条に基づく開示事項)

東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

東京都港区芝浦一丁目1番1号
野村不動産株式会社
代表取締役社長 松尾 大

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力ホールディングス」といいます。）及び野村不動産株式会社（以下「野村不動産」といいます。）は、2026年1月28日付で東京電力ホールディングスと野村不動産との間で締結した吸収分割契約（以下「本契約」といいます。）に基づき、東京電力ホールディングスがシェアオフィス事業（以下「本承継対象事業」といいます。）に関して有する権利義務を野村不動産へ承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を実施いたしました。

本件分割に係る事後開示事項は、次のとおりです。

記

1. 吸収分割が効力を生じた日（会社法施行規則第189条第1号）

2026年3月31日

2. 吸収分割会社における法定手続の経過（会社法施行規則第189条第2号）

(1) 会社法第784条の2の規定（吸収分割をやめることの請求）に係る手続の経過

東京電力ホールディングスは、会社法第784条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件分割を実施いたしました。したがって、同法第784条の2ただし書により、本件分割をやめることを請求できる株主は存在しないことから、該当事項はありません。

(2) 会社法第785条の規定（反対株主の株式買取請求）に係る手続の経過

東京電力ホールディングスは、会社法第784条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件分割を実施いたしました。したがって、同法第785条第1項第2号によ

り、株主は同法第 785 条第 1 項に基づく株式買取請求権を有しないことから、該当事項はありません。

(3) 会社法第 787 条の規定（新株予約権買取請求）に係る手続の経過

東京電力ホールディングスは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定（債権者の異議）に係る手続の経過

東京電力ホールディングスは、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項に基づき、2026 年 2 月 9 日付の官報及び電子公告により、債権者に対して公告を行いました。債権者から異議の申述はありませんでした。

3. 吸収分割承継会社における法定手続の経過（会社法施行規則第 189 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定（吸収分割をやめることの請求）に係る手続の経過

会社法第 796 条の 2 の規定に従って、野村不動産に対して請求を行った株主はいませんでした。

(2) 会社法第 797 条の規定（反対株主の株式買取請求）に係る手続の経過

野村不動産は、会社法第 797 条第 3 項の規定に基づき、2026 年 1 月 28 日付で、野村不動産の株主に対し、吸収分割をする旨並びに東京電力ホールディングスの商号及び住所に係る通知を行いました。同条第 1 項に従って、野村不動産に対して株式の買取請求を行った株主はいませんでした。

(3) 会社法第 799 条の規定（債権者の異議）に係る手続の経過

野村不動産は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2026 年 2 月 9 日付官報及び電子公告にて、吸収分割をする旨、東京電力ホールディングスの商号及び住所、東京電力ホールディングス及び野村不動産の計算書類に関する事項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べる旨を、債権者に対して公告いたしました。所定の期間内に、同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収分割により吸収分割承継会社が吸収分割会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 189 条第 4 号）

野村不動産は、本件分割の効力発生日をもって、本契約の定めに従い、東京電力ホールディングスが本承継対象事業に関して有する権利義務を承継しました。これにより承継した資産の額は 4.9 億円（概算値）、負債の額は 0.5 億円（概算値）です。

5. 会社法第 923 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 189 条第 5 号）

2026 年 3 月 31 日（予定）

6. その他吸収分割に関する重要な事項（会社法施行規則第189条第6号）

該当事項はありません。

以 上



